

学び、活かし、つながるまち 我・孫・子

我孫子市第三次生涯学習推進計画
前期実施計画



平成28年度～32年度

我孫子市

目 次

第1章	実施計画の概要	
1	実施計画策定の目的	1
2	実施計画の位置づけと期間	2
3	実施計画の推進体制	3
4	実施計画の進行管理	4
第2章	第三次生涯学習推進計画の概要	
1	計画策定の趣旨	5
2	計画の位置づけ	6
3	計画の期間	6
4	基本理念	6
5	基本方針	7
6	基本目標	8
7	計画の体系	9
第3章	実施計画の事業の推進	
	基本目標1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり	11
	基本目標2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり	17
	基本目標3 多様な学びの場のあるまちづくり	25
	基本目標4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり	29
	基本目標5 学びでつながるまちづくり	33

第 1 章 実施計画の概要

1 実施計画策定の目的

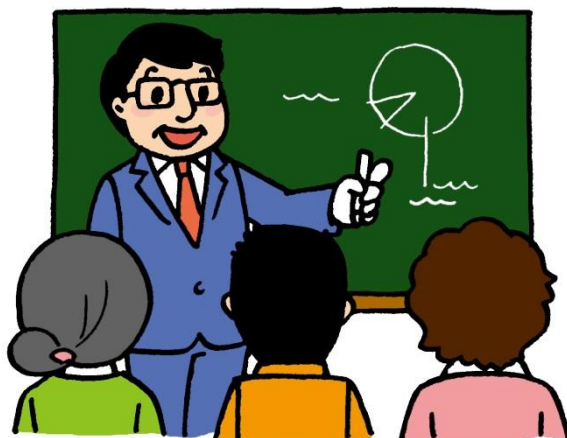
少子高齢化の進展、産業構造の変化、ICT（情報通信技術）の急速な進展、グローバル化の進展など、近年の社会情勢の変化の中で、人々の価値観は多様化・高度化してきており、求められる「学び」の内容も変化してきています。

このような社会において、日常生活で直面する課題を的確に解決し、豊かで充実した良質な人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、社会生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、地域参画・社会貢献に必要な学習を行ったり、最新のICT技術を習得したり、異文化との共生を目指すなど、生涯にわたって学習に取り組むことが必要です。

そのため、我孫子市では、平成28年度から平成37年度の10年間を計画期間とする第三次生涯学習推進計画を策定し、前計画の3つの基本理念を踏まえ、「学び、活かし、つながるまち 我・孫・子」を新たな基本方針として定めるとともに、基本方針のもとに5つの基本目標と14の施策を明らかにしました。

本実施計画は、こうした第三次生涯学習推進計画の確実な実現に向けて、市が実施する生涯学習に関連する事業を明らかにし、事業の着実な推進を図るために策定するものです。

本実施計画では、第三次生涯学習推進計画で定めた14の施策をより具体化した「31の施策の方向」を明らかにするとともに、市が実施する生涯学習に関連する「185の事業」を施策ごとに位置づけました。



2 実施計画の位置づけと期間

本実施計画は、前実施計画との整合性や継続性を踏まえながら、我孫子市の最高指針である基本構想に掲げる将来都市像や教育大綱を生涯学習の視点から推進するための第三次生涯学習推進計画の施策を事業レベルで具体化したものです。また、全庁で行われているあびこ楽校事業（生涯学習に関連する事業）を体系化し、効果的かつ効率的に実施していくための計画です。

本実施計画の期間は、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とします。なお、実施計画の推進にあたっては、社会動向に対応しながら進めていきます。

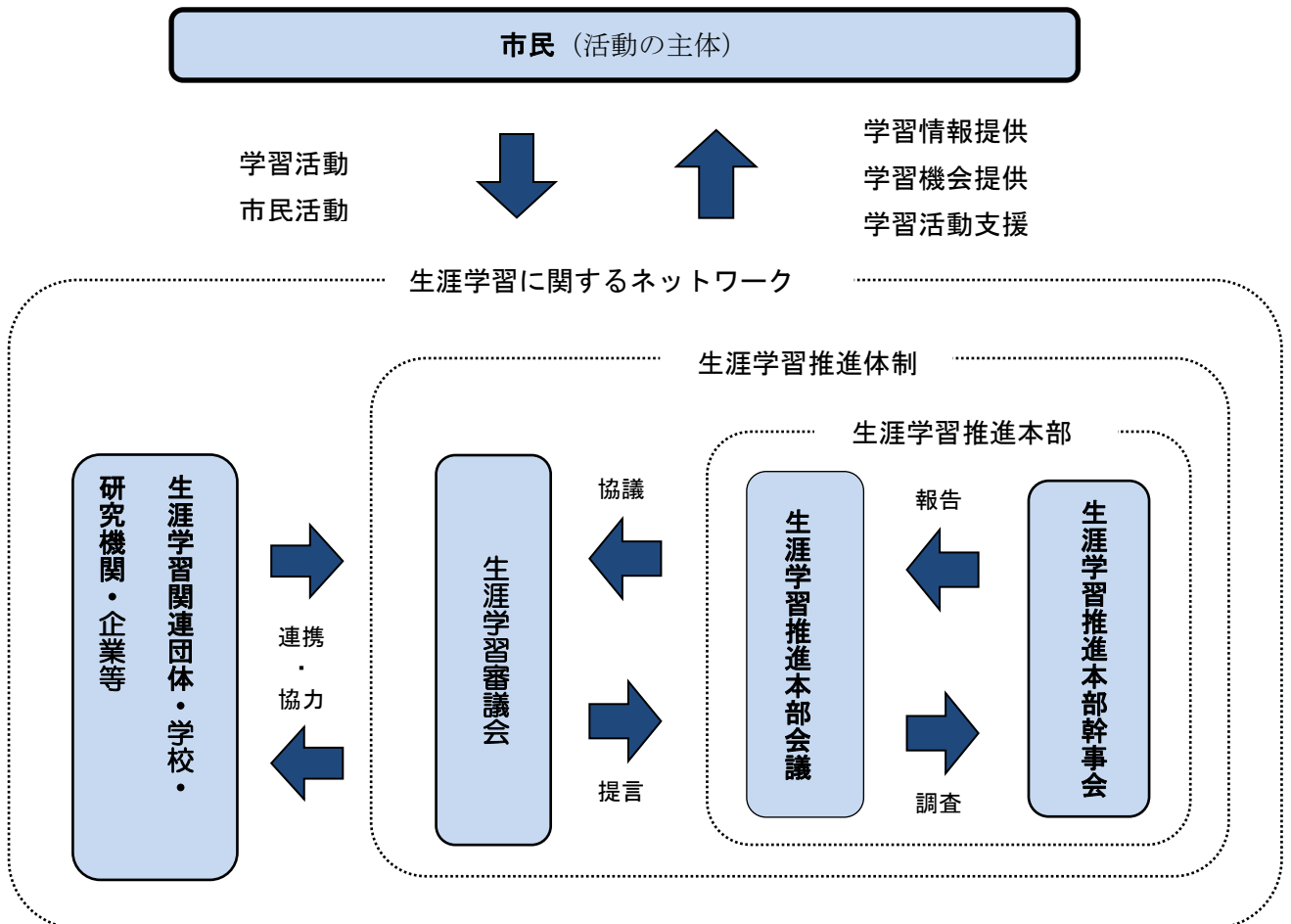
【 計 画 期 間 】



3 実施計画の推進体制

生涯学習の施策は、教育・文化・スポーツ・市民公益活動・環境・健康福祉・国際交流等、多岐にわたっています。その施策を実効性のあるものにしていくために、施策を総合的、体系的に推進する体制を整備し、さまざまな主体と連携しながら市全体で推進していきます。

また、市の各部署が計画事業の適切な進行管理を行うために、本計画の基本理念や基本方針を意識し生涯学習推進本部を中心に、計画に位置づけられたあびこ楽校事業（生涯学習に関連する事業）について、生涯学習の視点で進捗状況の調査や協議を行うなど推進を図っていきます。



4 実施計画の進行管理

計画の推進に当たって、市の各部署が実施するあびこ楽校事業を網羅的に把握して評価及び検証が行えるよう、行政内の横断的連携を強化し、一体的な生涯学習の推進に取り組みます。

なお、事業の進捗状況調査や事後評価、生涯学習市民意識調査の結果を基に、計画を評価します。

また、社会情勢の変化や新たな課題等に対応できるよう施策や事業の点検・見直しを行うために、PDCAサイクル（計画、実施、評価、改善）を導入して効果的な計画の推進に取り組みます。

（１）事業の進捗状況調査

本実施計画に位置づけられたあびこ楽校事業については、毎年進捗状況調査を行い事業の評価を行うとともに、生涯学習審議会で意見を聴取し、生涯学習の視点から生涯学習推進本部が進行管理を行ないます。また、事業の必要性、市が実施する必要性、市民との協働による事業手法など事業の充実や改善等を図ります。

（２）生涯学習市民意識調査

市民の生涯学習活動の現状や意向、基本目標の達成状況を図ることや生涯学習活動の新たな課題等を明らかにするために、5年ごとに「生涯学習市民意識調査」を実施します。

第 2 章 第三次生涯学習推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

我孫子市では、平成 21 年に第二次生涯学習推進計画を策定し、市民が“いつでも、どこでも、なんでも学習できる生涯学習のまち”をめざして、あびこ楽校の事業としてさまざまな生涯学習事業の実施や生涯学習情報の提供を行ってきました。

近年、急速に進行する少子高齢化、情報化、国際化、地域課題の複雑化等によって、個々の生き方や価値観が多様化し、市民の学習ニーズについてもますます多様化、高度化が進んでいます。

また、核家族化や地域の人間関係の希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下等の課題があります。一方では平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の経験から、今までの生き方、くらし方等の人生観を見直す気運が市民の間で高まっており、人と人のきずなの再生等地域コミュニティについての関心が高まっています。

さらに、近年では学びの成果を活用できるしくみをつくることが強く求められるようになり、特に、学びの成果を社会や地域に還元することは、今後の生涯学習社会を活性化していく大きな鍵となります。

こうした中、平成 25 年 9 月に実施した「我孫子市生涯学習市民意識調査結果」では、学習ニーズの多様化に対応した幅広い学習内容を求める意見が多く出されているほか、学びの成果を社会や地域に役立てたいとの意見もありました。社会が急速に変化し、多くの課題を抱える中では、市民が主体的な学習活動を通して、相互理解の輪を広め、新たな人間関係づくりにつながるものが重要となります。

これからは、生涯学習社会の実現に向けて、市民と行政、関係団体・機関が協働して市民の多様な学習ニーズに対応した学習内容のさらなる充実を図るとともに、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を社会や地域の中で活かし活動する“人づくり”や活かす“環境づくり”に取り組む必要があります。

この計画では、第二次生涯学習推進計画の成果を踏まえ、学習ニーズの多様化、高度化への対応や学びの成果の地域への還元、生涯学習による人と人とのつながりの拡充等の課題に取り組むため、子どもから高齢者までのだれもが“学び、活かし、つながるまち 我・孫・子”を生涯学習推進の新たな基本方針とし、市の生涯学習施策をより総合的、体系的に推進する計画として策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、我孫子市の最高指針である基本構想の掲げる将来都市像や教育大綱を生涯学習の視点から実現していくための部門別計画で、生涯学習に対する基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。

また、総合計画の基本計画や実施計画をはじめ、他の部門別計画と生涯学習の分野に関して調整・整合を図る計画です。それと同時に、生涯学習分野（社会教育、文化・芸術、スポーツの部門等）で策定される個別計画の基本となる計画です。

なお、この計画は社会教育推進計画を包含する計画です。

3 計画の期間

第三次生涯学習推進計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。なお、計画の期間中に社会情勢の変化や法律、制度の改正等により必要が生じた場合には見直しを行うこととします。

4 基本理念

我孫子。私たちは、このまちが好きです。

21世紀に生きる私たちは、自分自身を、このまちを、もっとよくしたいと願っています。

学ぶこと、教えることによって、健やかで個性豊かな自己を確立すること。

学びあい、高めあい、支えあうことで、思いやりと信頼のきずなを深めること。

そして、日々の暮らしを豊かにする 明るく活力に満ちた“心輝く”まちづくりを進めていきたいと考えます。

そこで、生涯学習の基本理念として、次を掲げます。

- 1 健やかで 個性豊かな 自分づくり
- 2 高めあい 支えあう 思いやりの人づくり
- 3 明るく 活力ある 心のまちづくり

私たちは、何よりも人間らしく心豊かな暮らしを大切にします。

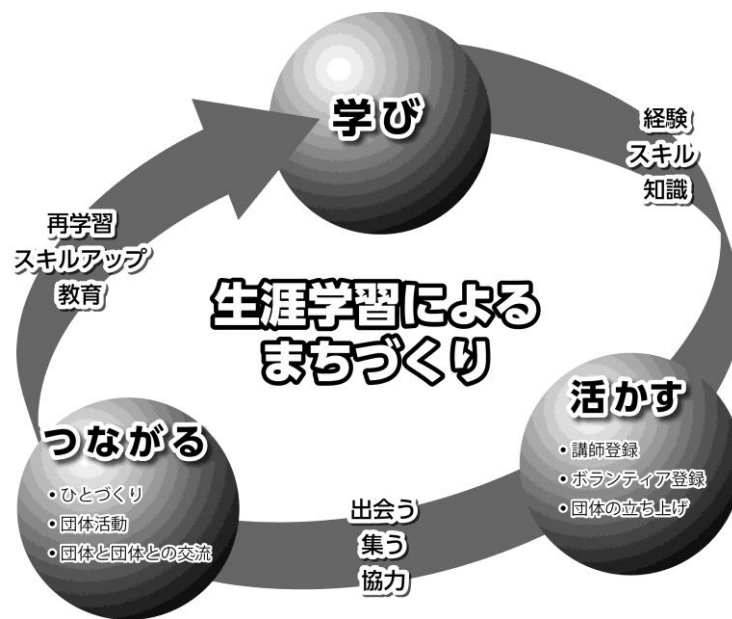
この3つの理念のもと、市民一人ひとりが生涯学習を楽しく進めることで“生きる力”をより確かなものにできると信じます。

5 基本方針

第三次生涯学習推進計画においては、3つの基本理念を踏まえ、子どもから高齢者までの市民一人ひとりが、自ら学ぶことや学びで得た成果を地域に活かし、地域の人々の生涯学習への関心を高め、学び、学びに参加する人を増やし、その人もまたその成果を地域に活かしていくという流れをつくり、さらに、こうした学びの連鎖によって、地域での「人」と「人」とのつながりが広がっていくよう、

学び、^い活かし、つながるまち 我・孫・子

を基本方針として、設定します。



6 基本目標

基本方針に基づいて、次の5つの基本目標を設定します。

基本目標 1. いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり

すべての市民が、学びたい、学びを活かしたいと思ったときに、いつでも、学習について情報を得られ、相談できる体制の充実を図っていきます。

基本目標 2. 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり

子どもから高齢者までのライフステージにおいて、学びたい分野について、自分に合った方法で、学んでいくことのできるように学習内容の充実と機会の拡充を推進していきます。また、生涯学習に関連する事業をあびこ楽校として位置づけて推進していきます。

基本目標 3. 多様な学びの場のあるまちづくり

すべての市民が、身近なところで、学習に利用や参加できるよう生涯学習関連施設の管理・運営の充実を図っていきます。

基本目標 4. 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり

学習活動に取り組んだ成果を活かすことのできる体制づくりをしていきます。

基本目標 5. 学びでつながるまちづくり

学びによって人をつなぐ仲間づくりへ、さらに、仲間との活動から団体活動となり、そして、団体と団体の連携や交流が、地域づくりやまちづくりにつながるしくみをつくっていきます。



7 計画の体系

基本理念

- 1 健やかで 個性豊かな 自分づくり
- 2 高めあい 支えあう 思いやりの人づくり
- 3 明るく 活力ある 心のまちづくり

基本方針

学び、活かし、つながるまち 我・孫・子

基本目標

- 1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり
- 2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり
- 3 多様な学びの場のあるまちづくり
- 4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり
- 5 学びでつながるまちづくり

施策

- ① 学びへの情報提供体制の充実
- ② 学びにつなげるための相談体制の充実
- ③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

- ① 地域への関心を高める学びの機会の推進
- ② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供
- ③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

- ① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実
- ② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

- ① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充
- ② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充
- ③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

- ① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実
- ② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成
- ③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築